

歳時の茶俗と供茶・施茶の世界

吉 村 亨

はじめに

モノと人との長い関わりの歴史のなかで、中国を原郷とする喫茶の風習は、今日における茶道の隆盛から日常茶飯にいたるまで、多様で多彩な文化世界を築き上げてきた。ライフサイクルにおける茶の習俗(茶俗)もその例にもれない。この茶俗については、すでに産育⁽¹⁾・葬送⁽²⁾、婚姻といった人生の通過儀礼に登場する茶の在り方を検証し、茶という文化のモノが本源的にもつ境界性やキヨメの機能、あるいは非言語コミュニケーション手段として用いられる側面などを明らかにしてきた。本稿はこれらに続くもので、ライフサイクルのもう一つの世界、正月・盆月(7月)・12月の歳事における茶俗を考察の対象とした。

民俗学では、1年を新生を求める正月と再生を願う盆月に2分して考えることが多い。茶俗についていえば、中国の場合は正月の祖先崇拜と12月の竈神祭祀、日本の場合は正月の若水と盆月の盂蘭盆会に茶が登場することが多く、それぞれに精霊(祖先)信仰と深く関わっており、双方を比較検討することによって茶俗の同異を明らかにすることもできる。以下、中国については丁世良・趙放主編『中国地方志民俗資料匯編』に(以下、『中国地方志』と略記)⁽³⁾、日本については文化庁編『日本民俗地図』〈解説・資料〉と(以下、『日本民俗地図』と略記)⁽⁴⁾、今までに蒐集した県市町村史類に依拠しながら、それぞれの事象を具体的に検証し、茶というものがそれぞれの文化世界でどのような社会的認識のもとに受容されてきたのか、その具体的な様相と意味の一端を明らかにしたい。

1. 中国歳時の茶俗 — 正月行事と竈祭祀 —

1) 正月の「喫年茶」

中国の正月茶俗は何らかの型でほぼ全域にわたって存在が確認できたが、地域的にみれば華東・西南域に多くの事例が検出され、しかもその事例は正月茶俗として典型なものが多い。一例をあげてみよう。華東域の安徽省では「元日、鶏が鳴けば、男女は皆起きて顔を洗い髪を梳かす。衣冠を正して香・紙錢を焚き、爆竹を鳴らして門神を祭る(「門を開く」という)。香を焚いて神祇に拝し、菓子・果物・茶で祖先を祭る(郷では多くは卵を用いる)。長幼の順で尊長に拝し、⁽⁵⁾神廟にお参りに行き、次に宗族・姻戚・友人・隣人に挨拶をする」という。日本の正月元旦に行われる「若水汲み(迎え)」と、その水で茶を沸かして神仏に供えたり「福茶(大福茶)」などと称して家族一同が飲んだりする習俗と共通するところが多い。以下、後節で述べる日本の正月や盆月茶俗を念頭におきながら、『中国地方志』で確認できた正月・盆月そして12月の竈神祭祀にともなう茶俗を概観したい。

元旦の「鶏鳴時」あるいは「早朝」「黎明」時に起きるというのは、西南域の四川省万源県、貴州省余慶県・八寨県・興仁県、雲南省新平県・建水県、中南域の広西壮族自治区來賓県、華東域の山東省樂陵県、福建省閩清県・汀州府、台湾省基隆県、華北域の天津市・山西省晋東南地区潞城県、東北域の黒龍江省綏化県、西北域の甘肅省武威県などにもみられる。四川省江津県では「正月の初3日を「開衙」あるいは「啓衙」という。親戚等で関係の遠い者でも拝賀に来る。客が来れば、必ず茶点を用いる。(中略)⁽⁶⁾開井し水を汲むのもこの日で、香燭を具し祀ってから水を汲む」とあり、雲南省建水県でも「元日に先だって糯米を焚き、おいしい斎を作り、井戸水を汲んで淨茶を烹じて、朝起きればこれらを天地および室堂の神前に供える」とされていた。⁽⁷⁾「開井し水を汲む」「井戸水を汲んで淨茶を烹じ」るというのは、日本の若水信仰を彷彿とさせる事例だが、ここでいう「淨

「茶」は清浄な茶という意味と考えられ、日本でいう福茶に相当するものかもしれない。貴州省『興仁県志』には「鶏が鳴いたら水を汲む。これを「銀水を挑ぐ」といい、その水で茶を烹じる」とある。

元日に「鶏が鳴けば起き、衣冠を正して香を焚き、精進料理・菓子・果物・茶酒・歳飯を設けて天に拝する」ことを「一年歳君を接する」というのは福建省閩清県で、この地域では「祖先を祭り、尊長に拝し、次いで外出して親族友人に挨拶する。ただ往来して名刺を投じるのは3日までで、これを「拝年(新年に拝する)」という。(中略)尊長に対しては自ら部屋に入つて拝する。会えば茶が出され、果実などを茶に入れる。一番親しい親族は残って食事をする。「元日」には精進料理が多く、1年の安全と健康を祈る。出かけるには方角を選び、1年の平安を祈る。3日間は掃除をせず、もし掃除をしてもゴミを残し、初5日にそれを野外に捨てることを「窮文(貧窮)を送りだす」といい、また、石を拾つて持帰ることを「宝に換える」という」とある。雲南省新平県でも「元旦の黎明に、家々で香・燭・斎・茶を準備し供献」することを「天地を接(迎え)る」といい、「鶏が初めて鳴いたら、手を洗い香をたき、あわせて茶や菓子などを準備して竈前に置く」とするが、これを「竈神を接する」と称しているところもある。いずれも日本の若水・福茶および正月の竈祭祀との関連が伺えて興味深い。

天地・祖先や竈・井戸・家神あるいは墓前に供えられる茶を「清茶」と表現しているのは台湾省基隆県である。ここでは「家族全員が徹夜して「歳を守る」。各年の干支によって決められた「開正」の時刻になれば、長幼が集まって甜料および甜茶(或は清茶)で神・祖先を祭り、爆竹を鳴らし、寿金・刈金(意味不明、紙銭の種類か)を焚いて(神・祖靈を)喜び迎え、疫病を避けることを祈念する。これを「開正」という。朝になれば、男女が廟にお参りに行き、親族に賀歳に行く。賀歳は、また「拝正」「拝年」「賀正」ともいい、5日になって止む。賀歳の客がきたら、甜料(甜仁・棗・飴の類。朱漆の木盒あるいは九竈盤に盛る)・甜茶(棗の茶)を進め、円満・親密を示す。俗に「甜を食う」という。(中略)9日は、「玉皇大帝の聖誕(日)」で、

俗に「天公生まれ」と称する。新年正月以来の儀礼の内でも最も鄭重な祭祀が行われる。家を挙げて精進料理を食べて沐浴し、上・下2つの机を備える。上卓に灯台、5種類の果物、6種類の精進料理、赤い糸を付けた面線(ビーフンのようなもの)・清茶を供え、下卓に五種類の家畜・紅龜粿・環粿(穀物の種類か)などを供える。夜半になって家族全員が衣冠を正し、順次に三跪九叩の礼をして祭る⁽¹¹⁾という。この場合の「清茶」は、前述の「淨茶」のような「清淨なる茶」と解するよりも、甜茶との対比から煎茶のような「湯茶」と解すべきだろう。もちろん、祭祀供茶としての清淨性は失われておらず、日本の正月や盆月に行われる「茶湯」儀礼との比較が可能な事例の一つである。

香を焚き蠟燭を燃やして供え物をするが、その品目は茶菓・酒(甘酒)・米・斎(歳飯・精進料理)・餅餌・菓子・果物・豆・肴・紙錢それに牲牲(毛が白い家畜、生贊)と多彩だが、浙江省の杭州では正月5日に「五紙を焚き、茶・酒・野菜などの供え物は、みな5の倍数にする(『杭俗遺風』)」という習いがあったよう⁽¹²⁾で、山西省晋東南地区の沁州でも「初8日は、星を祭り粟を煮て餅を作る。灯りを9つ、茶9盃を奠じる」とされていた。日本でも、盆月の茶俗になるが、山口県佐波郡徳地町滑では、7月7日の「七日盆」に仏に7回の「お茶燈(お茶や燈明・線香)」を供え、子供は7回泳いだり、ご飯を7回食べるなど、生活の全てを7回行うものとされており、類似性がうかがえて興味深い。

杭州では「十三夜には小粉団を食べ、これを「燈圓」という。俗に「上燈圓子、落燈糕(燈が始まるときには粉団、終るときには糕をそれぞれ食べる)」という諺がある(『江鄉節物詩題注』)。小さくて餡はなく、青や赤に染めることもあり、燈節に重んじられる。今の俗に、「上元」の2日前に、菓肴・燈圓・糖粽を互いに贈ることがあり、これを「燈節盒」といっている(『武林新年雜詠題注』)。燈(節の)夜、床公・床母(ベットの夫婦神)を祭るのに、卵・粉団・寸金糖を進め、兼ねて茶酒を設ける。俗に、母に酒を好む嗜好があり、公に茶を飲む癖を持つと言い伝えられ、これを「男茶女酒」という

『同上』⁽¹⁴⁾とあり、普通、男は酒、女は茶であるが、祭のとき、それを顛倒させるところに、茶と酒の非日常性が伺えて興味深い。また、陝西省榆林地区府谷県のように、15日の「元宵日」に「生贊・香・紙錢・酒・茶を用いて祖先の墓前で石を集めて火を燃やし、祭って拝する。家の中でも遅くなれば門前や庭で同じく石を集めて火を燃やし、点面灯を付け、あるいは紙でつくった花灯を燃やし、花火を放つ事もある」というのも面白い。

茶や酒・菓子などを供えて天地・神祇や祖先を祭り、父母・尊長に対する叩拝が終われば親戚や隣人らを互いに招待しあうが、これを「年茶」といい、酒を飲み交わすことを「年茶を飲む」といった。天津市や黒龍江省綏化県・甘粛省武威県では、こうした宴席や接待を「喫年茶」と称している。⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾

祝賀の客に「菓盒を捧げ、歓喜団(糯米で作った団子)を(湯に?茶に?)漬けて、茶泡・元宝卵などを勧める」というのは江蘇省の例だが、この茶泡・元宝卵というのは『首都志』が引用した『金陵歳時記』によれば「キンサイの芽を塩漬けにして、松の種子、クルミの実、クロクワイなどと一緒に茶を点てることを「茶泡」といい、客が来れば歓喜団と菓盒と同時に献じる。菓盒は山査子で作った菓子を「双喜」あるいは「福寿」の字に彫ったもので、たいへん精巧である。後は季節のものを備えるだけ。また、茶で煮込んだ卵を点心とする。名付けて「元宝卵」といい、客が来れば必ず幾つかを献じる。これを「元宝を進める」という」とある。「元宝」というのは金銀を錠状に鋳た旧時の貨幣で、転じて富の象徴とされた。なお、ここの「菓盒」や「茶泡」の例からも分るように、文献での名詞、特に食べ物に関しては、今の常識では想像がつかない内容のものが多く、茶に関しても、棗茶・茶菓など字面の理解のみではたして昔の実状に合致するかどうかは疑問である。なお、現代中国でも、祝事やハレの場に用いられるものに「元宝茶」「七宝茶」などが存在する。

「キンサイの芽を塩漬けにして、松の種子、クルミの実、クロクワイなどと一緒に茶を点てる」という「茶泡」に関しては、日本的一部の地域で

今も行われているバタバタ茶やボテボテ茶、あるいは沖縄のブクブク茶などの「振り茶」の習俗を彷彿とさせるが、台湾省基隆県では「賀歳の客がきたら、甜料(甜仁・棗・飴の類。朱漆の木盒あるいは九竜盤に盛る)・甜茶(棗の茶)を進めて円満・親密を示⁽²⁰⁾したという。江蘇省の瓜州では、家族で「棗・栗、蓮の実の羹、米粉団」を食べている。

新生を願う正月行事には、吉凶を占ったり様々な祈願を込めた所作が多いのは中国・日本ともに共通するが、茶俗においてもそうした側面を見出すことができる。たとえば、先に掲げた台湾省基隆県の「各年の干支によって決められた「開正」の時刻になれば、長幼が集まって甜料および甜茶(或は清茶)で神・祖先を祭り、爆竹を鳴らし、寿金・刈金(意味不明、紙銭の種類か)を焚いて(神・祖靈を)喜び迎え、疫病を避けることを祈念する」というのもこの一例だが、遼寧省鞍山市海城県では「13日、郷村の婦女は夜に香・蠟燭・茶・酒をもって天仙あるいは紫姑を招き、吉凶と豊作を問う⁽²²⁾」とされた。「鶏が鳴けば起きて新衣にかえ、香燭・餅餌・茶菓を供えて先人を挙し爆竹を放つ。家のなかでは茶を煎じて客をもてなし、子供たちが来たら、錢あるいは爆竹を賜わる。婦人たちは是の日を大にしに、執事も敬虔にして罵言せず、子供たちを泣き叫んだりもさせない。また、器皿が破損するのを縁起が悪いこととし、茶水さえこぼしたりすることもせず、1年の吉兆を占うもの」と考えられたのは広西壮族自治区來賓県である。⁽²⁴⁾正月に限らず、「立春」の前日に行われる「迎春」の季においても「子供が茶・米・豆などを「春牛」に撒き、そうすることで疹疫が追い払われる」とされる浙江省縉雲県のような事例も存在した。

なお、『中国地方志』が採集した地方志には明代の成立になるものも含まれており、その中に正月茶俗に関する記載を見出すことができる。明天啓元年(1621)刻本の安徽省『來安縣志』にみる「正月元旦から5日間は天地を挙し、精進料理・茶果を設け、紙銭を焚き、随行して祖先に挙し、尊長に挙し、親戚や友人も互いに挙する」という例、「元日、朝早く起きて神に挙し、今年(の豊作)を祈る(家々で彩色の紙を廻堂に貼る)。貧富を問わず、

新しい服を着て親しい人の家に新年の挨拶に行く。その家の主人は辛盤を出して歓待する。これは5日まで行われる。(その夜から香・燈・茶果を設けて竈神を祭ることは初6日の夜に至る。俗に、この日から竈神が天帝に報告して帰るから、盛んに酒や果物を並べてそれを祭ると謂う)」⁽²⁶⁾という記載などであるが、江西省新建県のように「上元に燈を飾り、家で酒・茶を設け、管弦の樂を伴って一晩中楽しむ。(この習俗は)明朝の末にもっとも盛んであったが、⁽²⁷⁾辛亥革命以降はもう見られない」というものも見いだせる。中国における正月茶俗がどの時代から確認できるのかは今後の課題であり、今のところその検証はできていない。

2) 盆月中元会の茶俗

日本とは異なり、中国における盆月茶俗の事例は『中国地方志』によるかぎり極めて少なく、西南域で1例、華東域で2例、合わせて3例を検出できたのみで、中南・華北・東北・西北域は該当例を見付けることができなかった。

中国では、7月の10日から15日までを「中元会」(あるいは「中元節」とする。貴州省荔波県では「毎日香を焚き、饌を設けて茶を烹じ、祖先を祀る。敬虔に冥錢の包みを準備し、13・14の両夜は門の内外にこれらを供えて焚く。悼みなげいて悲痛し、至誠より出る。即ち古人の春露秋霜(季節によって祖先の祭祀・墓参などをすること)の意」⁽²⁸⁾であるという。江西省安遠県の場合、「中元会」には祖先が家に帰ると伝えられており、「12日の夜から香を焚き茶を捧げ、朝夕供え物を献じる」という。浙江省の杭州では「13日に、死者の出た家では5鼓のとき茶餅を設けて先靈を祭り、昼なら奠(酒食で祭ること)を設ける。17日になって、奠を設けて送る。またその年に死者は無いが、俗に従って行う者もいる(『万暦志』)。杭(州)城の俗では、7月12日の夜に先祖を迎える。家廟で茶と菓子を設け、13日・15日・17日に祭り、餽飪・トコロテン草の2品を供える。按するに、十二夜に先祖を迎えるのに、茶・菓子以外に西瓜・蓮根も備えるが、これは貧しい

家でも欠かさない」とされたが、こうした習俗について、「俗に「7月中元、祖宗を迎え、西瓜・蓮根・蓮実」という諺がある。17日に送る。俗伝では、杭人が南下したとき、その半ばは開封からやってきた。その子孫が代々祖先を迎えるのは、祖先の祠や墓が開封にあるからで、他の郡は決してこのようないことはしない」とも言われている。⁽³⁰⁾事例は少なく先祖に対する意識や儀礼の在り方に違いはあるものの、盆月の祖靈祭祀における茶の用いられ方は、後述する日本各地の盂蘭盆で今も行われている「オチャトウ」(御茶湯)の茶俗と近似している。

3) 十二月の竈神祭祀と供茶

中国には12月に竈神が天に昇り、その家の一年間の善悪を神に報告するという信仰があり、23日および24日(この日を「小年」という)には「竈神を送る」、30日(「除夕」「除夜」)には「竈神を迎える」ための祭祀が行われ、竈前には様々な供物が捧げられる。『中国地方志』によるかぎり、こうした歳事が行われるのは華東・中南・西南域のことと、華北域では北京市房山県に1例のみ、東北・西北域からは検出できなかった。

23日はどちらかというと竈祭祀の準備に費され、実際に「竈神を送る」のは、24日(あるいは23日の夜更けから)であることが多い。中南域の広西壮族自治区來賓県では23日を「送竈日」としている。同県の場合、「俗に竈神はこの日に人間の善悪を天帝に奏報するといわれている。家の女性達は終日厨房にいて竈神に触れることが多く、したがってその罪も犯しやすい、したがって、この日は虔潔にし酒饌を備えて竈を祭り、夜がふけてからも香燭や茶酒・菓餌を備え、竈の前で祝拝」⁽³¹⁾するという。華東域の山東省高密県では「日が暮れれば糖餅・茶果で「竈を祀」る。女性は関係してはならない」とされた。⁽³²⁾竈神を送った後、「豚を殺して筍酒を備え、粢粉をついて米餅を磨き、盛んに年食を作り、以て新年に茶を点てたり贈り物をしたりする時に使う準備をする」というところもある。

西南域の四川省『巴県志』は23・24の両日を「祀竈」の日とし、宋代の

『東京夢華録』の「十二月」にみる「二十四日は交年節で、市民は夜になると僧侶や道士を招いて読経をしてもらい、酒や果物をしつらえて神送りをし、家じゅうのものの替代と紙銭とを焼き、また竈の神の像(原文「竈馬」)を竈に貼り、酒粕を竈の口に塗りつける。これを「醉司命(司命を酔わす)」という」(引用: 東洋文庫598『東京夢華録』、平凡社)という記事を載せており、華東域の浙江省常山県でも「24日の夜半、竈神を祭る。(竈)神はこの日に天に上って報告をするといわれ、糖米果茶を竈に供えてこれを祭るのは、司命を酔わす名残であろう」としている。ついで『寿光県志』の「旧12月23日の祠竈は、おそらく漢の時代の陰子方が、竈を祀ることの訛に沿うものであろう。子方は蠟日(冬至の後の第3の戌の日。昔はこの日に祭を行った)をもって竈を祠ったら、竈神が現れて、遂に彼を巨富にさせた。祠と辞が同音であるため、きりわら・豆を竈神の秣とし、以て神をもてなす。しかも必ず飴糖を用いて神の唇口を封じ、神の世界の帝に会っても、その家の悪口を言わせないようにする」という記載を紹介している。「陰子方」は前漢の宣帝時代の人で、この記事によれば、こうした「祀竈」の行事は前漢の時代に始まることになるが、「子方の事については『後漢書』陰興伝に見られるが、間違って伝承された」荒唐無稽の説とも記している。

「祀竈」の由来は相当に古いが、この歳事に茶が用いられ中国の茶俗として重要な意味を持ちはじめるのは、祭竈の期日が12月24日となる宋代以降と考えるのが妥当なのかもしれない。

なお四川省巴県の県俗では、「23日の初夜に、釜をあらい斎(茶の古字)をわかす。これを「淨茶」という。また香楮・飴糖を設け、莖・豆を竈神が乗る馬の秣とし、ともに竈に入れて厨で祭ってから、秣を燃やして「竈君」を送り天に上らせる」としているのも、『東京夢華録』にある「竈馬」を竈に貼るとの記事と勘案すれば興味深い。中南域の湖北省の場合は「竈糖を盤に盛り、雑穀と茶葉は別の1盤に盛って「馬料」とする」としており、海南省『万州志』では「12月24日夜、茶糖を供えて紙馬を焼くが、言い伝えによると、竈神を天に送るため夜の五更に香火を候送し、数日内に

家の各舍宇を掃除して春聯を貼り、門庭の汚穢を掃いてこれを燃やすといい、茶糖を供えて紙馬を焼くという所作も、こうした竈神と関わった習俗だろう」とされている。いずれも、竈神祭祀に茶が重要な役割を演じている事例といえよう。

除夕日・除夜(30日)には竈神迎えの祭祀が行われる。こうした歳事は華東・西南域に多く、中南域では広西壮族自治区の來賓県で「除夕の更闌に至り、礼をもって竈神を迎える。竈神は、この夜、天より下降し座に帰る」といわれている⁽³⁸⁾とあるものの、その事例は少ない。

「竈神迎え」も、「竈神送り」と同様の所作が行われる。西南域の四川省万県では「除夕(除夜)に「^{むかえ}竈神を接する」のを、竈神が天より返る」といわれている。祭りには菓子や飴糖を用い、これを「竈糖」という。また竈(前)に米・豆・茶・塩を少々置き、祀りが終わればこれらを竈の中にまきちらす。またワラを断ち、一緒に撒き入れる⁽³⁹⁾が、これを「竈馬を祀る」といっている。貴州省余慶県でも「除夕に酒饌で迎えることを「竈神を接する」といい、竈神はこの日に帰ってくる」とされた。⁽⁴⁰⁾

除夕(夜)の「竈神迎え」は、翌日が新年の元旦でとなるため、先祖祭祀と併合して行われることが多いのが特徴である。たとえば華東域の江蘇省『瓜州統志』によれば、「除夕日に、家々は家神・門・竈などに新しい春聯を貼り、歓樂の言葉、縁起のいい言葉を書いた赤い紙を貼る。松・柏の枝を挿し、瓶にはナンテン・蠟梅を挿して唐花(温室に栽培される草花)・水仙を据える。夜になれば、炭火を盆に燃やして神・祖先を祭る。歴代の掛け譜(家譜か)と先代の画像を掛け、茶菓・酒肴を供え、家を挙げて礼をする。赤い紙で作った燈(赤提灯)を軒にぶら下げるが、これを「天燈」とい、1人に1燈を捧げる」とい、「この夜、茶菓で竈神を迎え、飯を多めに作って新年の「元旦」に食べるのに備えておく」とされ、「3鼓後、赤い紙を玄関の裏に貼る。これを「財門を封じる」とい、人が来ても開けない。裏門・井戸も赤い紙で封じる。庁の外に向けて香案(机)を設け、茶菓を供え、上元天官彩絵図画を設ける。「天地に供奉する」とい、新

年元旦に礼をしてからこれらを焚く」という。

上海市の張堰県でも「竈を接る」ために「竈を整理して茶果を献じる」が、この除夜は「大年夜」ともいわれ、「家々は先祖を祭る。この夜、長幼が皆集まって宴会を開き、縁起のいい話をする。これを「年夜飯」という。長輩は赤い縄で百錢をつないで小児に贈る。「圧(重みのあることを掛けて安定させる意)歳の錢」という。炉の火が消えないようにし、この火を「元旦」に用いる。これを「煙火絶えず」という。徹夜して寝ない者がいるが、これを「歳を守る」という」とされている。⁽⁴¹⁾西南の貴州省荔波県でも「竈神は除夕に帰ってくるので、再度これを祀る。「除夕」には、新しい紙で春聯を書き、門神・彩錢を玄関に貼る。香を焚き席を設け、天地・祖先に叩拝する。夜になれば爆竹が雷のように鳴り響き、燈燭も明るく輝いて夜を徹する。これを「歳を守る」という」とあり、四川省彭水県でも「除夕には、先塋(先祖の墓)を祭掃し、桃符(春聯)をかえ、爆竹を焚く。酒で先祖をもてなし家族も聚って酒等を飲む。「年を団す(年を円満にする)」という。卑幼は順次に尊長に拝する。「年を辞する」という。徹夜して笑語し楽しむ。「守歳」という。夜は茶菓を以て竈神を迎えるが、それは竈神送りの儀と同様である」とされている。⁽⁴²⁾

なお、「元旦の前夜(除夜)」に糖豆・米圓で竈を祭ることを「竈を接る」という。華東域の浙江省杭州では、「深夜に、茶・酒・果餅を供えて床の神に祈り、子供の安眠を願う」としており、「門神・戸尉(玄関を守る神)を書き、門聯(春聯)を貼る。夜静かになってから香や紙を焚き、茶や酒を備えて歳がかわるのを祝う。これを「祟を送る」ともいう。この夜には言語は必ず慎まなければならない。言葉の忌みに触れ悪運を招くことを恐れるからである」とされる地域もあった。竈神祭祀と直接には関係しないが、西北域の甘肅省『甘肅新通志』が引用する『礼県志』によれば、「除夜には先祖を祀り尊長を拝し、香を焚き爆竹を鳴らし、酒を飲んで「守歳(徹夜)」する。嫁は棗、乾し柿、胡麻およびその他の果物・菓子をいっぱい入れた茶で舅姑および尊客をもてなす。これを「稠茶」という。歳越しの

宴会は嫁の責務で、特に敬うことだとされる。新婦が舅姑に見せるものとしては、針仕事以外、これ(稠茶)が最も重んじられる。明王府に始まったと伝えられているが、今になんでも変わっていない」という。

中国の12月茶俗としては、竈神の送迎や先祖祭祀のほかに、数は多くないが27日・28日の「除日」に行われるものも存在する。たとえば、華東域の安徽省桐城県では、この「除日」に「小豆を米に入れて年飯を蒸し、あるいは米を磨き砂糖を混ぜて年糕を作り、それらと三牲(牛・羊・豚)と一緒に神を祭る(茶・酒・香・燈の数は12か月に相応して12、閏月があれば13。「年に還す」という)⁽⁴⁶⁾」とあり、西南域の貴州省黄平県の場合、「28・29日に、糯米を炊いた糍餅、五色に米を染めた米花(染めた米で炊いたご飯)、糖菓(飴や菓子類)などを作り、豚を殺して、新年の贈り物として備える」とあり、これを「年を送る茶」といっている。また華東域の山東省海陽県では「8日に果実・肉・野菜で粥を作る。「蠟八の粥」という。これにウサギの血を蕎麦粉に入れ、雄黃・辰砂・茶葉を付け加えて小児に食べさせると痘毒が解ける」とされていた。

以上が、『中国地方志』にみる12月の竈神祭祀と供茶の概要であり、正月茶俗とともに多彩な展開をみせているが、日本では、目下のところ竈神祭祀にともなう茶俗を見出せていない。日・中茶俗の比較を行う上で、日本における12月の茶俗事例を蒐集することが今後の課題の一つとして残されている。

2. 日本の正月茶俗 —若水と大福茶—

『日本民俗地図』および県市町村史の民俗編を中心にして蒐集した正月茶俗の確認地は、長野県を除けば186地点で、これを都府県別に地図に落としてみると、その分布の濃淡が明らかになる(図1「正月茶俗の分布」参考⁽⁴⁹⁾⁽⁵⁰⁾)。北海道・青森県・岩手県・秋田県・山梨県には事例を検出できなかったが、総じてみれば日本各地でほぼ万遍なく分布しており、なかでも東

日本では長野県をトップに群馬県(15)・石川県(10)・東京都(7)・新潟県(5), 近畿とその周辺では, 京都府(15)・兵庫県(13)・滋賀県(11)・大阪府(9), そして西日本の山口県(10)・福岡県(11)・大分県(6)・岡山県(5)・徳島県(5)などで多くの地点数が確認できている。

新年初めての「山入り」などを行う地域では, 特有の習俗を持つところがある。たとえば, 栃木県塩谷郡塩原町下塩原では正月6日が「山入り」で, 「カキダレ」という白紙の切り下げを作り山の神に供え, 山でけがのないよう祈り, 若木をきり取って来て, 茶を沸かして仏前・神前に供える。⁽⁵¹⁾ 若木迎えともいいうとあり, 芳賀郡茂木町牧野では, この日から山仕事ができたという。茨城県久慈郡水府村国安の「山入り」も同様で, 「この日から山に入り, 仕事をしてもよいとされている。米・餅・こんぶ茶・かつおぶし・干し柿・豆などの7種を混ぜて山の神に供え, たきぎを切ってくる。その木で茶を沸かし, 年神・大神宮に供える」とされており, 11日の「鍬入れ」については, 「この日を過ぎると田畠の仕事をしてもよい。田畠に1本松の小枝をさし, そこに米・餅・こんぶ・茶・かつおぶし・干し柿・豆などの混ぜものを供え, そこで鍬入れをする」とある。このほか群馬県館林市足次のように, 三が日を「茶松」と称して「松の葉でお茶をあげた」とするが, 太田市北金井・矢田堀では「元旦の朝は主人と若い衆が若水を汲む。どんぶりに水を汲んで井戸げたの上におく。それで主人がお茶をいれて神仏に上げた。一部の家では若松をお茶に浸して, 三が日神様に上げ」, これを「お茶松」といった。県下の東上州辺りでは「松葉を若水に浸して年神棚を濡らす「茶湯松」の風習」があるという。「茶湯松」の「茶湯」は「チャトウ」と訓じるのであろう。三重県鳥羽市石鏡町で「1日。各戸では夜明け前に若水とりをする。自分の持ち分の井戸へ, 人に会わないようにだまつていき水を持ち帰り, えびす様にあげ, 家内中でいただく。残りを茶釜で沸かしてお茶湯(仏様にあげる)にして, 残りをうめてバケツに入れて持って家内中が浜にみそぎに出る」とある「お茶湯」も同様に「オチャトウ」である。



図1 「正月茶俗の分布」

元旦から三が日にかけて行われる正月茶俗の多くは、若水迎えの習俗と連携している。

元旦の朝早く、家の主人(年男)が井戸や川で新年一番の水(若水・初水)を汲みあげ、この清水を家の神々や祖先を祀った仏壇に供えたり、それで茶を沸かして家族一同で飲み雑煮を煮たり風呂を沸かしたりするのにも用いる。一般的にこれを「若水汲み」「若水迎え」などと称しており、この習俗自体はほぼ全国的に分布しているが、この若水で茶を沸かして供えたり家族揃って飲み新年を祝うことを「福茶」と呼ぶのは主として長野県以西のことで(図2「若水習俗と「福茶(大福茶)」の分布」参照)⁽⁵³⁾、石川県金沢市や滋賀県より西の地方では「大福茶(オオブクチャ・オフクチャ・おうぶく・お福茶)」と称することが多い。ほかに「朝茶」「ハツチャ(初茶)」「お茶の初」「ワカチャ(若茶)」「新茶」「福わかし」「お福」などとも呼んでいる。

長野県松本市内田では「氏神様と先祖様へ二年参りに行って来た後、元旦の朝早く起きて年男がワカミズをくむ。河や池から手桶に入れてくんで來た。いろいろに豆がらで火をたきつけて湯を沸かし、お茶をいれて飲む」が、このお茶を「桑の木で作った茶わん」で飲むと中風にならないといわれた。⁽⁵⁴⁾豆は古くから邪鬼を祓うものとして用いられており、その殻で火をたきつけ湯を沸かすのも邪鬼祓いを意図したことであろう。茶と桑との組合せ共々、迎えた新しい一年の無病息災や五穀豊穣を祈願する心意のほどがうかがえて興味深い。

「福茶(大福茶)」の作り方として多いのは「沸かす」「入れる」という方法で、ほかに「煮立てる」「茶をたく」「茶をくむ」とい表現もあるが、滋賀県大津市上田上大鳥居は「番茶でいただく」、大阪府豊能郡能勢町和野は「番茶を沸かす」とし、兵庫県三木市吉川町毘沙門・岡山県備前市香登木でも「番茶」を用いている。これを「煎茶」とするのは福島県西白河郡表郷村(現:白河市表郷町)金山や大阪府豊能郡豊能町牧⁽⁵⁵⁾・広島県米満村(現:東広島市八本松町米満)⁽⁵⁶⁾などで、「煎茶々碗」に「茶の出花を注ぐ」とする石川県金沢市の例⁽⁵⁷⁾、「大きな湯呑み」を用いる広島県大竹市のような

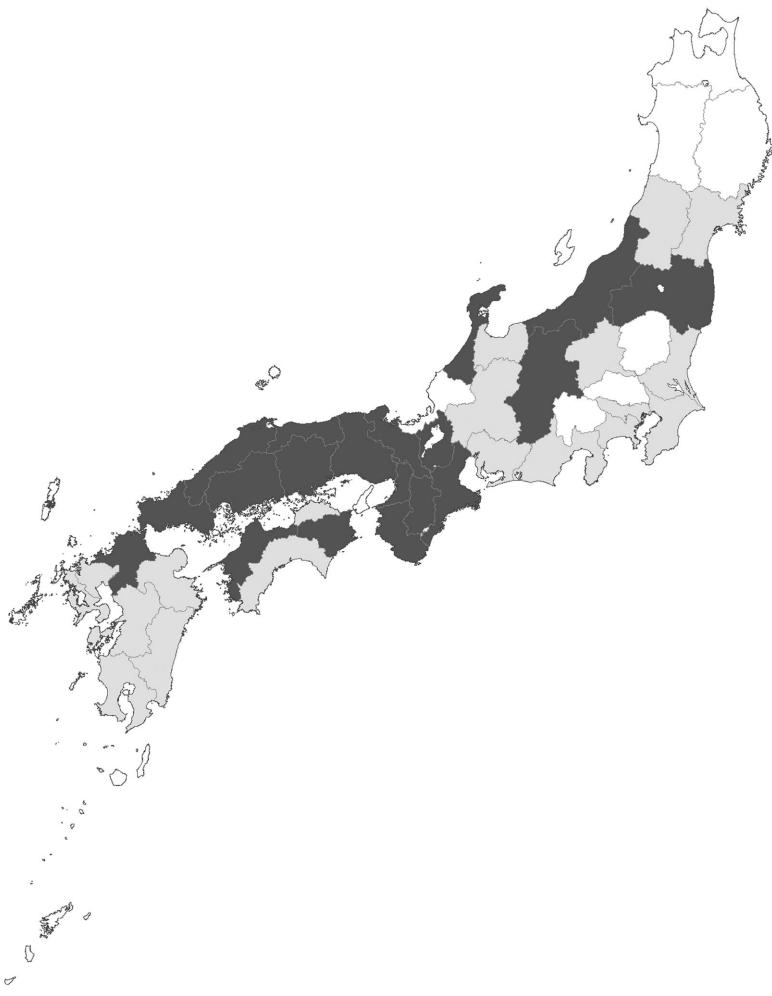


図2 若水習俗と「福茶(大福茶)」の分布
(註: 図中の濃色が「福茶(大福茶)」と称する府県)

⁽⁵⁸⁾
例も確認できる。

「沸かす」「入れる」という方法に次いで多いのが「たてる」とするものである。先に掲げた米満村では「大福といって煎茶または茶を点じ」とされ、⁽⁵⁹⁾金沢市でも「大福(点茶の名である。大福は大服にて服の字忌服の服にて不吉なりとし元日に立てる茶を特に大福と書き祝ふのである)」⁽⁶⁰⁾とある。この「たてる」を「点てる」として「抹茶」の使用と解釈することは可能だが、大半の事例はそのあたりのことは必ずしも定かでない。

珍しいのは島根県仁多郡横田町(現:奥出雲町横田)大呂の「オケジャ」という正月用の振り茶で、「桶は実際に使わず、茶を泡立てる時に横に置いておくだけである。茶の中には小豆を入れ、やはり箸を使わずに食べる」という。奈良県奈良市でも正月2日朝の「ふくわかし」で「雑煮のほかに、アズキガイ(小豆粥)を食べる」という地区もあり、「白粥または茶粥に小豆を入れて、雑煮と同じ火種で炊く。餅を入れる」ところもあった。⁽⁶¹⁾

大福茶に梅干し(小梅)や昆布(結び昆布)を入れて飲むというのは、近畿・中国地方にほぼ限定された習俗で、⁽⁶²⁾滋賀県高島郡(現:高島市)今津町角川ではこれを「梅干し茶」といい、新旭町(現:高島市新旭町)では「大福茶は「梅干茶」のことで、これを飲めば病気にからず、いろいろな難を避ける」とされている。⁽⁶³⁾山口県佐波郡徳地町では梅干しと砂糖を入れて飲む正月三が日の茶を「三朝の茶」といい、「梅干しのお茶」を「福茶」、「干し柿のお茶」を「柿茶」といって区別している。大福茶にモノを入れて飲むこうした習俗は、東日本ではほとんど見られないが、石川県金沢市新保本町の場合、「12月25日・26日に正月準備として供えた「福豆」を、その夜に茶に入れて飲むもの」とされており、田ノ島町では「元旦朝の雑煮がすむと家族がいろいろに集まり、茶釜に入れてある福豆をくむ」という。また同市域においては「ワカミズ(ハツミズ)を年男が汲み茶釜に入れて、黒豆3粒(または7粒)を入れて沸かして福茶を飲み、黒豆が茶碗に入れば福運がある」と言われてもいる。⁽⁶⁴⁾豆が邪鬼祓いの意味を持っていることは先述したとおりで、梅干しも同様の心意をもって用いられている。⁽⁶⁵⁾

福茶にかぎらず、正月三が日に茶を飲むときには、年神様からいただく縁起物として様々なものを食べる。総じてみれば柿(串柿・干し柿)・栗・豆(黒豆)が定番で、ほかに昆布・みかん・干菓子・センベイ・餅(とおしの餅・焼き餅)・団子・煮物・豆腐レンガク(田楽)・梅漬け・奈良漬けなども見える。「サンボの一品」(三宝神に捧げた供物の一品)を食して「五穀豊穫を祈願する」とするのは滋賀県大津市上田上大鳥居(67)だが、縁起物だけにそれぞれに意味付けされていることが多い。たとえば柿は「歯固めの柿」「ハガタメのコロ柿」「スストリ柿」などと称され、これを食べて飲む茶を「歯固め(ハガタメ)の茶」と言っているところもある。栗は「クリクリと健康であるように」との思いが込められているところが多く、長野県下伊那郡豊丘村帰牛原でも「福茶を飲んで干しがき、豆、くりなどのハガタメを食べる。食べたかきから出てきた種は小判にみたて、多い少ないによってその年の経済状況を占う。豆はマメで息災に働くように、くりはすべてのことをやりくり上手にできることを祈って食べる」とされており、「マメデクリクリカキトルヨーニ」と言いながら「お茶のコ」の豆・栗・柿(68)を食べるという。言葉を発しながらというのがいかにも微笑ましいが、こうした例は他地域にも多い。

茶を飲みながら縁起物を食し様々な祈願を込めるというのは、単なる家族の団欒といったものではなく、新年に迎えた神仏との敬虔なる「共食」と見るべきであろう。正月三が日の福茶などの飲茶や供茶にも、この一年の無病息災など災難を除くための様々な願いが込められており、そうした一連の儀礼行為のなかで、茶は神仏や人ととの関係を成立させるうえで重要な役割を担っている。この場合の神仏というのは、神棚等に祭られる年徳神や三宝神・蓬萊神、仏として仏壇に祭られる祖先靈(歳神様)などであるが、年徳神がしばしば祖先神であるように、両者は明瞭に区分しがたいことが多い。現世(此岸)にいる家の主人(年男)が早晨に起きて汲んだ若水を、神棚や仏壇に捧げ供し茶に用いて家族一同で飲むという所作は、彼岸にいる神仏(先祖神・祖靈)を迎えてなしこミュニケートする行為に他

ならず、ここでも茶は、此岸と彼岸の境界にあって両者をしっかりと結びつける役割を果たしている。福茶に象徴される正月茶俗からも、茶というものが持つ境界性とかコミュニケーション機能の一端を読みとることができるものだろう。

3. 日本の盆月茶俗——オチャトウ(茶湯)と施茶——

七月半ばの盂蘭盆を中心とする盆月の茶俗は、北海道を除けばほぼ全国的に存在する。現段階で蒐集した事例数は194件で、これを都府県別に地図に落として分布をみたのが図3「盆月茶俗の分布」である。⁽⁷⁰⁾

図から読みとれるように、その分布は大阪府を筆頭に長野県・埼玉県・奈良県・兵庫県に集中し、岩手県・群馬県・東京都・神奈川県・新潟県・愛知県・香川県にも比較的多く、先にみた「正月茶俗」とは明らかに異なった分布を見せており⁽⁷¹⁾いる。北海道・宮城県・千葉県・富山県・福井県・石川県・和歌山県・広島県・鳥取県・島根県・佐賀県には事例が検出できなかったが、注目されるのは、北陸3県と山陰2県に「盆月茶俗」が確認されず九州地方にも少ないことで、「正月茶俗」が検出できなかった、或いは少なかった岩手県や埼玉県・愛知県・香川県が、逆に「盆月茶俗」の多い地域に属していることである。すべての地域で言えることではないが、正月に飲茶や供茶の習俗を持つ地域では盂蘭盆に茶を用いない、或いは用いることが少ないと言えるかもしれない。

盆月の行事は、今は新暦の8月に行われるところが多いが、旧暦でいえば7月半ばの盂蘭盆会がメインとなる。13日(あるいは14日)に仏(先祖靈・精靈)を家に迎えてから(迎え盆)15日(あるいは16日)にあの世へと帰す送り盆までの期間が中心となるが、「カマノクチアケ」といわれるように、地域によっては月初めから始まり、送り盆まで精一杯の饗応が行われた。

ここでも、茶が極めて重要な役割を担って登場する。

盆月に入れば、さっそく盆棚を設えて供物を準備し仏に茶を供える。埼



図3 「盆月茶俗の分布」

玉県さいたま市浦和区の場合、「宿では8月1日にボンコといって、小麦か米を1升か1升5合、重箱につめて寺に持つて行って、寺で茶や菓子をいただいた。帰りには寺でひき茶を少しづつくれる。(中略)寺からもらったひき茶は、盆棚の仏様に普通の茶と一緒に、3度3度あげる。3度3度の供え物を下げるあと、ごはん茶碗を洗つてこれに新しく清い水を入れて、ひき茶をつまんで入れるのである。ひき茶は仏様だけで、人間は飲まない」とされた。

7日は「七日盆」といって仏をまつる日とされ、岩手県大船渡市赤崎町蛸ノ浦の「新仏のある家」では昼に親類を招いて仏様を拝むが、これを「茶バタ」と称している。面白いのは山口県佐波郡徳地町滑の例で、この日は仏に7回の「お茶燈(お茶や燈明・線香)」を供え、子供は7回泳いだり、ご飯を7回食べるなど、生活の全てを7回行うものとされている。奈良県奈良市域の初盆を迎える家では「7日・9日・11日・13日の4回、タナジヤ(棚茶)⁽⁷⁴⁾といつて村中を招いて供養」したという。11日の夕方から15日朝までの新棚に供える膳を「百味の飲食」というのは大阪府枚方市春日村の事例で、茶湯・煮干・萩の餅・蕎麦・煮染・黄粉餅など、多彩な料理が用意された。⁽⁷⁵⁾一般的には13日の朝から準備が始まり、愛知県愛知郡長久手町では各家で「ショウロウダナ(精霊棚)」を設けてこの棚に位牌を下ろし、「お水、ムカエダンゴ、ごはん、かぼちゃ、とうがん、焼き麩などの煮物、お茶」⁽⁷⁶⁾が供えられる。仏壇に麻殻で作った「別棚」を設けるというのは滋賀県甲賀市信楽町勅旨だが、岡山県では、「13日夕方までに位牌を床の間に出し、小机などでつくった壇の上にゴザを敷き、蓮の葉かズイキ芋の葉を敷いて位牌を並べて、各仏に膳を整えて供え物」、祭壇には打ちならし鉢・花立て・線香たて・蠟燭立てのほかに「茶湯茶碗」などを置いて精霊迎えに備えるところもあった。

仏の迎えは13日の午後(夕方)に行われるところが最も多く、「盆迎え」・「迎え盆」・「オ盆迎イ」・「オショロイサマ(御精霊様)迎え」など、この日の呼称も様々である。群馬県太田市矢田掘では、迎えると家族が揃って盆棚

の前でお茶を飲むが、この茶は、寺でもらってきた抹茶とその家の茶を混ぜたものを用いるものとされている。「オ盆迎イ」で迎えた仏にお茶とご飯を供え、家中がその前に集まって白米の御飯などを食べるところもあり、長野県小県郡真田町入軽井沢では、夕食後に家内中で茶を飲むが、その一番初めの茶は仏に供えられた。

仏を迎えて行われる主な所作は、仏壇や盆棚に茶を供えることである。

愛知県西春日井郡西春町九之坪の場合、13日には禅宗寺の住職が「オチャトウ」と称する抹茶の入った袋を檀家のオショロイサマに供えてまわり、夕方に墓参りが行われるが、家によっては墓にもこの抹茶が供えられた。静岡県賀茂郡松崎町岩地では、「あづき飯をむすびにして茶とう茶碗(仏器)に4個入れ仏に供える」とされているが、ここでいう「茶とう(茶湯)茶碗」というのは元来は供茶に用いられた仏器であったろう。大阪府池田市神田の場合は六つの猪口が小盆にのせられて供茶されており、豊中市の真宗の家は「湯呑み(茶碗)6個」、奈良県のように「番茶」を入れる「湯飲み茶碗」を「オショライサンの数」だけ供えるというところもある。

大阪府和泉市坪井町では、13日に墓参りをし「玄関でお茶をわかし線香をくべて」精霊を迎え、蓮の葉に供物を乗せて「オチャトウ」をあげ、これを「無縁サン」あるいは「タナバタサン」とも称している。奈良県香芝市の場合、「一般の仏様は、十二日の夕方、線香を持って墓へむかえに行くが、墓で線香に火をつけて、むかえて帰る。持って帰った線香をアミダサンに立てて、(中略)「オチツキ茶」といって、茶とキリコ、「オチツキゾーメン」といって、冷やしそうめんを供える」というが、天理市では14日を「十四日盆」と称し、「この朝小麦藁(又はタネギ、山間では麻がら)の松明に火を点じ「おしゃらいさんのお迎えや」と唱えながら、川辺(または門先)へ迎いに行く。又墓から線香の火で迎えて帰るところもある。お帰りになると直ぐ鉢を叩きオチツキ茶のオ茶トをする」という。

精霊・祖霊を迎える、15日(あるいは16日)に送り帰す間、迎えた仏に茶を供えるのはほぼ全国的に行われているが、この供茶あるいは後述する施茶

の行為を「オチャトウ(オチャト・チャトウ・お茶湯)」と称するのは静岡県以西のこと、とりわけ大阪府ついで奈良県・兵庫県に集中的に分布する習俗である(図4「オチャトウ」呼称の分布)。

1日のうちに行われるオチャトウの回数はきわめて多い。所見した資料の範囲で最も回数が多いのは、三重県伊賀市島ヶ原の例で、14日「縁側にいる餓鬼にお供えする茶(番茶)を何度も何度も取り替える」。本来は1日の間に108回も茶を取り替えなければならないとされているが、「1日中ずっと茶を沸かして取り替え続けることはたいへんな仕事」であり、現在ではかなり簡略化されてしまったという。⁽⁸⁶⁾ここでは「餓鬼にお供えする茶」とされているが、いうまでもなく迎えた仏にも「オチャトウ」は盛んに行われた。

「仏さんは湯気をいただく」といい、「湯気が上がらなくなると、新しくお茶を入れ替える」ため、⁽⁸⁷⁾自ずとその回数が多くなり、場合によっては夜中つづけてかえられるということもあった。同じ大阪府の例だが、豊中市の真宗の家では13日と14日の晩を「夜寝ん講(ヨーネンコ)」⁽⁸⁸⁾と言っている。⁽⁸⁹⁾おそらく夜を徹して茶が替え続けられたことに由来するものであろう。

1日で行われるオチャトウ回数の多い地域をあげると、兵庫県尼崎市坂部⁽⁹⁰⁾・神崎・西昆陽では100回、大阪府天王寺区で90回余り、兵庫県高砂市曾根で88回、大阪府河内長野市流谷・滝畠、奈良県宇陀郡櫟原町、兵庫県伊丹市⁽⁹¹⁾・西宮市神呪などで75回、大阪府箕面市平尾で50回、池田市伏尾、兵庫県宝塚市小浜・山本で48回という具合で、ほかに徳島県那賀郡丹生谷のように「お茶湯は毎日供えるが、とくに8月14日には早朝に起きてまずお茶を沸かし、熱い出花の茶を茶桶と茶碗に少量入れて供え、その後、番茶ができるだけ早く入れ替えをする。その回数は7回または21回といわれ午前中のまだ太陽が出ているうちに使う。これは子供の仕事であった」という例、あるいは香川県三豊郡詫間町莊内の「盆の14日又は15日に、仏壇へナナタビナカラ・ヒチヘンナカバなどといってお茶を7度上げて8度目は水を上げる」などという例も確認できる。⁽⁹²⁾⁽⁹³⁾⁽⁹⁴⁾⁽⁹⁵⁾⁽⁹⁶⁾⁽⁹⁷⁾⁽⁹⁸⁾⁽⁹⁹⁾⁽¹⁰⁰⁾⁽¹⁰¹⁾⁽¹⁰²⁾

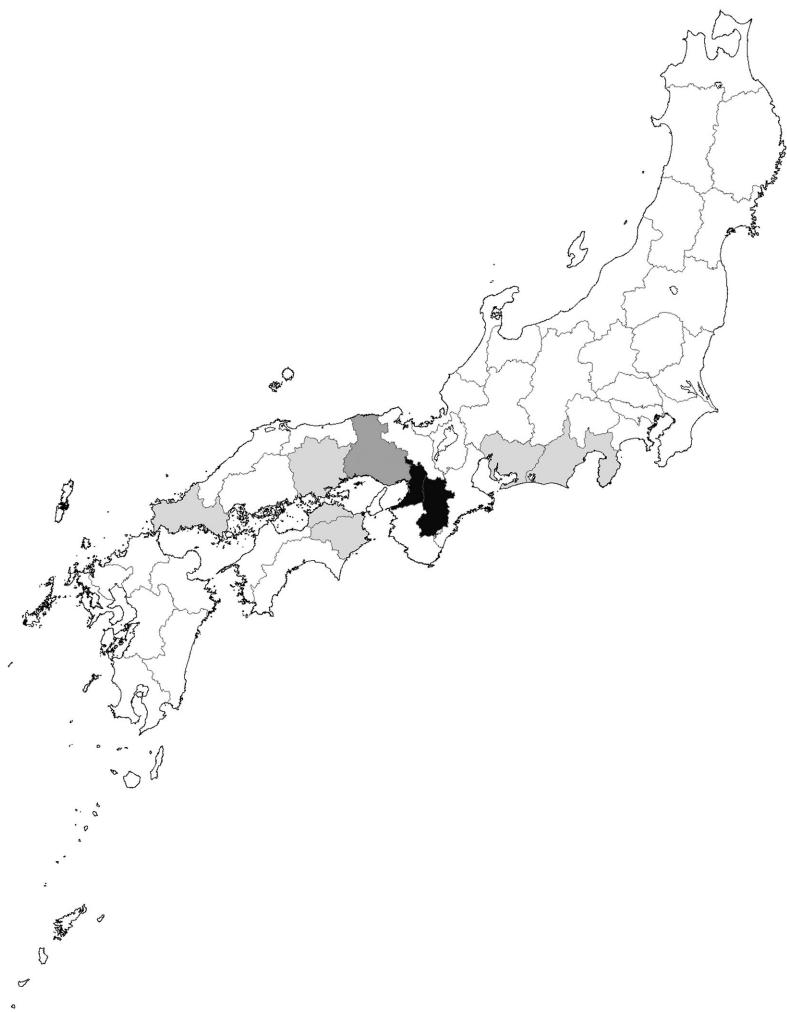


図4 「オチャトウ」呼称の分布
(註: オチャトウ件数の多少により府県別に濃淡をついた)

これだけの回数を重ねるオチャトウの世話は、大半が主婦や女性の役割とされており、多彩な供物や食事の準備もふくめて大変な仕事であった。大阪府河内長野市滝畠の場合、「盆の間中、カанс(罐子)にお茶をわかしておいて、絶えずオチャトをしなければならない」といわれており、「そら豆を七十五個用意しておいて、数よみしながらオチャトをしている」ところもあれば、家によっては「オチャトをする度ごとに鉢を叩いて、ガキボトケの供養をする」というところもあった。「盆の間中その家の長女が付きっきりでオチャトの当番にあたった」とい、⁽¹⁰³⁾「これがつとめられない」と女の人は一人前とみられなかった」ともいう。前述した徳島県の事例のように茶の入れ替えは「子供の仕事」としているところもあり、大阪府池田市でも「近所の子どもたちが数人で、髪がよく伸びますようにと、各戸のオチャトウをする」⁽¹⁰⁴⁾こともあった。奈良市では「オチャトは主婦のほか、ひまな老女や子供の仕事で、幼児などがよくやりたがるから、孫が生まれると「オチャトゴできた」などという」ともある。

⁽¹⁰⁵⁾ なお、所見の範囲では東京都と神奈川県に限られた事例だが、この滞在中に仏が買い物に出かけるという。たとえば茅ヶ崎市高田では15日「朝、仏様が市へ買物に行く。午後3時か4時ごろお茶を入れてあべ川餅を出す」とされ、横浜市鶴見区生麦神明町も15日、「朝3時起きして仏様が市へ買物に行く。仏が帰ってきて夜11時頃まで7度7たびお茶を入れるので起きて話しをした」という。川崎市川崎区大師河原では14日の晩が「仏の買い物」で「仏様が天竺に買い物に行くといい、ナス・キュウリでつくった牛馬の背にソーメンのほかお茶を紙に少し包んで振り分けしてかけてやる。天竺は暑い所なので、喉のかわきをいやすため」とされている。

盆月の茶俗で注目されるのは、餓鬼(無縁仏)に行われる施茶の習俗で、仏を迎えたその日から滞在中、そして仏送りの日(多くは15日)にかけて各地で盛んに行われた。

先に多彩な供物の事例でみた愛知県長久手町では「餓鬼の膳」も精霊と同様に用意され、棚や仏壇は「仏さんと餓鬼へのお供え」でいっぱいにな



図5 施茶の分布

(付表：施茶を行う主な地域と内容)

(付表：施茶を行う主な地域と内容)

都府県	市　町　村	施茶の場所	内　容
群馬県	新田郡笠懸町西鹿田	軒下	庭にムエンサマがいるというので軒下にお茶を捨てる。
埼玉県	比企郡鳩山町、児玉郡上里町・神泉町、秩父郡皆野町	雨垂・庭・軒下	下がた水やお茶を雨垂れが落ちる場所に捨てる。無縁仏に飲んでもらう。 御先祖様についてきたムシが庭にいる。そのムシに飲ませる。
長野県	飯田市名古熊	雨垂	供えたお茶の残りを雨だれの落ちるところへ「南無無縁仏様」と唱えながら注ぐ。
三重県	伊賀市島ヶ原	縁側・庭	縁側にいる餓鬼にお供えする茶(番茶)を何度も取り替える。
大阪府	豊中市	道の辻	とっておいたお茶を道の辻にまき棄てる。無縁仏の餓鬼供養。
	箕面市奥	庭	無縁さんにお茶湯。庭にお茶をかけた。
	同 新稻	家の辻	溜めておいた茶は、送りが終わった後、家の辻に撒く。「餓鬼にあげる」という。
	池田市綾羽	玄関の砂盛	取り替えたお茶は玄関にしつらえた砂盛りのくぼみに放る。
	同 城山町	掘った穴	「ガキに(餓鬼に)」といって、盆に供えたお茶を土を掘った穴にまく。
	同 建石町・上池田	辻の溝	お茶トウ(お茶湯)を辻の溝の際にまく。ムエンサン(無縁)にあげると言う。
	同 西畠	辻	お茶は、「無縁法界、餓鬼に施す」といいながら辻にもまかれる。
	同 下渋谷	辻	溜めておいた茶カスと茶は、辻に線香を立てて、待っている亡者にと、まいてやる。
	八尾市大竹	四辻・庭	餓鬼への施茶。かえたお茶は「餓鬼に施す」として、庭にまく。
	河内長野市滝畠	アマエン	オチャトをする度ごとに鉢を叩いて、ガキボトケの供養をするとい

都府県	市　町　村	施茶の場所	内　容
	和泉市父鬼町	雨だれ 辻	うところもある。 オチャト桶という特製の桶に入れて、アマエンのガキサンにお供え。雨だれにほかす。 辻に餓鬼棚、無縁サン(餓鬼)に飲ますといって茶を供える。お茶筒といって辻の餓鬼に茶をかけた。
奈良県	奈良市	軒先・雨垂	冷えたお茶は無縁仏(ガキ)にやる。座敷の軒先(アマダレ下)に捨てる。 「ガキミサレー(召され)」と声をかけるところも多い。
	同 田原町	四つ辻	ツジマイリ。主婦たちが土瓶にお茶をいれて、四つ辻でオチャトをする。
	天理市二階堂上ノ莊町	雨垂	供えたお茶は軒のあまだれに流す。屋敷の神さんに上げるという。
	生駒郡平群町	雨垂	お茶は雨垂に流す。無縁仏も別に縁先に棚をつくってまつり、オチヤトもお供えもする。
	宇陀郡榛原町	雨垂	仏とは別に縁先に籠を伏せて花を立て御茶湯を進ぜて餓鬼の供養といって祀る。
	吉野郡野迫川村	雨垂	さめたお茶は雨だれにほかす。雨だれは三途の河、ガキさんがいるのでお茶を供える。
兵庫県	伊丹市	四つ辻	お茶トウのお茶は四つ辻に餓鬼が来ているのでそこに捨てる。
	西宮市神呪	四つ辻の川	仏壇のお茶をその日毎にまとめて、夜の暗くなる時分にバケツに集めて四つ辻の川へ流しに行った。
	宝塚市山本	辻	夜10時頃、帰れない無縁さんが、ウロウロするからといって、線香をもって辻に行き、お茶をまいた。
岡山県	御津郡建部町吉田土橋	外	お茶湯をかえる時は外へ棄てる。
香川県	三豊郡詫間町莊内	雨垂	棄てるのはアマダレオチ。アマダレオチへ供えるという。

ったという。群馬県富岡市額部の場合は、「棚下の無縁仏」に同じ供物が芋の葉に包んで供えられており、奈良県宇陀郡榛原町のように「仏とは別に縁先に籠を伏せて花を立て御茶湯を進ぜて餓鬼の供養といって祀る」というところもあった。⁽¹⁰⁹⁾ 盆の間中ずっと仏壇とムエンボトケに「オチャトウ」をあげるとするのは兵庫県西宮市下大市の例である。⁽¹¹⁰⁾

一般的に、取り替えたオチャトウのお茶は、バケツや茶湯(茶筒)桶などに貯めておき、夜遅くあるいは送り盆の日に捨てられた。たとえば大阪府河内長野市滝畠のように「オチャトで供えたお茶は、どこでも捨てずにガキボトケに供えるものといって、四ツ辻や雨だれなどに流す」ところが多く、「昔からオチャト桶という特製の桶が作ってあり、ソンジョサンに供えたお茶はこれに入れて、アマエンのガキサンにお供えし、その桶が一杯になると雨だれにほかす」というところもある。面白いのは埼玉県児玉郡上里町の場合で、「軒端から雨垂れが落ちる場所に捨てるもの」とされており、「これは庭や軒下のところに来ている無縁仏に飲んでもらうため御先祖様についてきたムシが庭にいるので、そのムシに飲ませる」などと伝えていている。⁽¹¹¹⁾ 地域によっては檀那寺で「施餓鬼法要」が営まれたり、「送り火」を焚いて、なす・うりなどを川に捨て、「送るまでお茶湯をのむ」とともに「せがき供養があり、掛図を新棚にまつる」などというところもある。⁽¹¹²⁾

茶を捨てる場所は、雨垂れや庭、村(町)の辻(四つ辻)や村境の川などとするところが多い。「雨だれは三途の河である」といい、「ここにはガキさんがいるのでお茶を供える」とするのは奈良県吉野郡野迫川村で、「カヤを三つ編みにした太いシメナワのようなかたちのカヤノハシ(萱の橋)を作って縁先のアマオチ(雨垂れ落)に置き、ホトケサンのオチャトが冷えるとこれにかけ、チャトオケを清水ですすいで熱いお茶を入れてホトケサンにオマス。カヤノハシは三途の川に架ける橋で、ホトケサンはこの橋を渡って帰って来られる。これを跨げば罰があたるといい、15日の朝、ホトケサンを川へ送る時に一緒に捨てる」とする。兵庫県宝塚市山本の場合、「オ

チャトウのお茶を大きないれ物に残しておき、夜10時頃になつたら、帰れない無縁さんが、ウロウロしてはるからといって、線香をもって辻に行き、お茶をまいた」が、「オチャトウをすると、周囲がビシャビシャになるので餓鬼は喜んで、辻に来て待っている」ともいわれており、送り盆の15日は「暗いうちから送りに行く。その前に、ナスビのサンショジョウユ、白ムシを供えてもう1度オチャトウをする。送りだす時には、ハスの葉の中に供えたものや盆の間に使用したハシや花を最明寺川にもっていき川に流す」とされている。「玄関にしつらえた砂盛りのくぼみに放り、新しいお茶に替える」とするのは大阪府池田市綾羽の例である。⁽¹¹⁷⁾

ナナハシマイリ(七橋参り)・ナナハカマイリ(七墓参り)・ツジマイリ(辻参り)も盆日の行事で、言うまでもなく橋・墓・辻は「祭ってくれる人のない、行きどころの無い、亡魂(ガキ)がうろうろしている場所」、言い換えればあの世(彼岸)とこの世(此岸)の境界と考えられていた。そこにいるのが餓鬼を正体とする無縁仏であり、此岸に帰ってきた祖靈を無難に彼岸に送り帰すために精いっぱいの努力が払われた。「ツジマイリといって、この夕主婦たちが土瓶にお茶をいれて持って行って、四つ辻でオチャトをする風も広く行われている」とする奈良市田原地区のこと⁽¹¹⁸⁾で、「病氣にならぬまじない」といっているが、言うまでもなくそれは「無縁仏をなだめて災を避けるため」であった。

「お茶の残りを外の雨だれの落ちるところへ注ぐ」とき、長野県飯田市名古熊では、「南無無縁仏様」と唱えたという。こうした例は他でもみうけられ、大阪府池田市建石町・上池田辺りでは「お茶トウ(お茶湯)を供える時」に「サンバラ、サンバラ、ノーマクタラバ」と唱え、城山町では「ガキに(餓鬼に)」といって、盆に供えたお茶を、「そこらの土を掘った穴」にまき、西畠では「無縁法界、餓鬼に施す」といいながら辻にまかれるという。奈良市でも、「冷えたお茶は無縁仏(ガキ)にやるのだといって、座敷の縁先の軒下(アマダレ下)に捨てるが、わざと「ガキミサレー(召されい)」と声をかける」ところも多かったという。⁽¹¹⁹⁾⁽¹²⁰⁾⁽¹²¹⁾⁽¹²²⁾⁽¹²³⁾

せっかく迎えた精霊を送り帰す日にも、精一杯の饗応が行われた。奈良県生駒郡平群町の場合をみてみよう。「朝からオタチ牡丹餅などを供え、別れのオチャトをし、棚を片付け、供物など一切を纏めて簀や籠に入れて、川へ持つていって流す。川辺では線香を立て、そこでまたオチャトをし、「よう来て下さいました、来年も帰ってきてください」と言ったりする」という。⁽¹²⁴⁾ 奈良市平城・富雄あたりでも、「朝からお送りの準備に忙しい。オタチボタモチなどいろいろと供え、お別れのオチャトや供養をして送り出す。(中略)タナを片付け、供物やハスバなどまとめて簀や籠に入れて、川へ持つて行って流し、川端に線香を立て、最後のオチャトをして「よう来てくださいました。また来年もはよ帰つてください」と人を送るようにお送りする。(中略)夕方またお迎えした辻や川端へ行って、同じようにオクリタイマツ(またはオクリビ)を焚いて最後のお別れをする」のだという。⁽¹²⁵⁾

結びにかえて —— 茶の供祭・施行と境界性 ——

以上、3節にわたって中国と日本の歳時茶俗を概観してきたが、確認できた事象数や供え物の内容等に差異は存在するものの、供祭の対象や形態あるいはその行為に関する認識などにおいて双方に共有されている側面も多く、茶俗についていえば、それぞれの同異のなかに、茶というものが本源的にもつ意味の一端を伺い知ることができる。

正月元旦の茶俗について、「鶏鳴時」あるいは「早朝」「黎明」時に起き「開井」して水を汲むというのは、日本の若水汲み(若水迎え)に相当する。その井戸水で「淨茶を烹じ」るというのも日本と同様で、この場合の「淨茶」は、日本で言う「福茶(大福茶)」と見るべきであろう。

翌日に新年を迎える大晦日には日本でも徹夜をするところが多いが、中国でも家族全員が徹夜することを「歳を守る」と称している。「開正」の時刻になれば、甜料や甜茶(或は清茶)を供えて「天地・神祇」を迎へ「一年歳君」(年徳神)として祖先を祭り、1年の無病息災を祈念し吉凶を占う。

この場合の「清茶」は、煎茶のような「湯茶」と解すべきで、日本の正月や盆月に行われる「^{チャヤトウ}茶湯」儀礼に当たる。その後、父母や尊長に挨拶をし終われば親戚や隣人らを互いに招待しあうことを「年茶」、そうした宴席や接待を「喫年茶」と称し、廟へお参りに行くというのも、日本の「初詣」と近似している。また、「キンサイの芽を塩漬けにして、松の種子、クルミの実、クロクワイなどと一緒に茶を点てる」という「茶泡」、あるいは正月に飲む「稠茶」は、棗、乾し柿、胡麻およびその他の果物・菓子をいっぱい入れた茶で、今も祝い事などに元宝茶・七宝茶などが盛んに用いられている。

日本の正月に広く分布している「福茶(大福茶)」では、茶(番茶・煎茶など)に梅干しや昆布(結び昆布)ときには豆(黒豆・小豆)を入れて飲むのが一般的で、茶を飲む際に栗・柿(干し柿)・豆などの縁起物を食べるという地域も多い。また一部の地域、たとえば島根県仁多郡横田町(現:奥出雲町横田)大呂の「オケジャ(桶茶)」は、今も行われている「正月用の振り茶」で、「茶の中には小豆を入れ、箸を使わずに食べる」という。中国の「稠茶」は、「明王府(明代)に始まったと伝えられている」とされるが、いずれも、両国の茶俗を比較研究する上での貴重な事例といえよう。

歳時の茶俗で、中国と日本で違った姿をみせるのが旧暦7月と12月の茶俗である。

中国では、7月の10日から15日までを「中元会」(あるいは「中元節」といい、日本の盂蘭盆会に相当する。『中国地方志』によるかぎり、その茶俗事例は少ないが、中元会の間は毎日香を焚き、朝夕に供物を献じて烹じた茶を捧げ祖先を祀るという形態は日本と近似している。日本では、オチャヤトウに象徴されるように盛んにおこなわれる茶俗で、しかも、餓鬼(無縁仏)に茶が施行される施茶の習俗をともなうことが多い。このあたり、盆月の茶俗に関していえば、茶というものが此岸と彼岸の境界を疎通させる社会的機能を有しているという認識は、中国よりも日本のほうが明瞭に意識されていると見るべきだろうか。逆に、中国では、こうした茶の境界

性は12月の竈神祭祀において強く発現される。同様の茶俗をもつ日本と中国の差異は、ここにも見い出される。

以上が、歳時茶俗の概要であるが、その過程のなかに登場する茶のありかたに、われわれは茶というものがもつ本源的な意味の一端を考えざるをえない。チャトウ(茶湯)と称する夥しい回数を数える供茶の行為にみる茶の饗応性や、祖靈を迎えて直ぐのオチッキ茶にみる茶の文化コミュニケーション機能はいうまでもなく、注目すべきは餓鬼に対しても行われる施茶としてのオチャトウの茶が捨てられる雨だれ・辻・庭・川などといった場が象徴する境界性であろう。歳時にみる茶俗のなかでも、盆月のそれは、茶というものが担った社会的機能や本源的な意味を端的に表現しているといってもよいだろう。

注

- (1) 拙稿「産育・葬送儀礼にみる日中茶俗の比較研究」(『比較日本文化研究』第8号 2004. 11)
- (2) 拙稿「中国・日本の婚礼茶俗と文化コミュニケーション」(『人間文化研究』第17号 2006. 3)
- (3) 丁世良・趙放主編『中国地方志民俗資料匯編』全6巻(中南・西南・華東・華北・東北・西北巻の計9冊。北京図書館出版社刊)。これについては拙稿「中国中南域の茶俗—中国茶俗ノート(I)—」(『人間文化研究』第1号 1999. 12)および本稿の注(1)にあげた「産育・葬送儀礼にみる日中茶俗の比較研究」を参照されたい。以下、本文では『中国地方志』と略記した。
- (4) 文化庁編『日本民俗地図』〈解説・資料〉については拙稿「日中茶俗の比較社会史研究にむけて」(財団法人三徳庵茶道文化学術助成研究「平成十三年度研究報告書」)および前掲注(1)「産育・葬送儀礼にみる日中茶俗の比較研究」の注(35)を参照されたい。以下、本文では『日本民俗地図』と略記するとともに、これに依拠して茶俗事例を検証した場合はこの典拠名を記さず、本文で地名を記さない時には後注でそれを明記した。

なお蒐集した県市町村史類や諸資料は未だ十分とはいはずと地域的な偏向もある。とくに茶俗の存在が確認できなかった都道府県・市町村については大きな不安を残すが、より以上の精密で遺漏のない資料蒐集は今後の課題とし、とりあえず現段階で所見した範囲内で作業を進めざるをえなかつたことをお断りしておきたい。

(5) 安徽省『続修桐城県志』[華東⑨]

ここで「華東⑨」と付記している「華東」というのは「中国華東域の茶俗〈下〉—中国茶俗ノート(III-2)—」(『人間文化研究』第5号 2001.3)を、「⑨」というのは、該当稿の分類「(b)歳時の茶俗」(正月)の項の掲出番号を示している。併せて参照されたい。

(6) 四川省『江津県志』[西南⑥]

(7) 雲南省『続修建水県志稿』[西南⑯]

(8) 福建省『閩清県志』[華東⑫]

(9) 雲南省『新平県志』[西南⑭]

(10) 四川省『万源県志』[西南⑦]

(11) 台湾省『基隆県志』[華東⑪]

(12) 浙江省『杭州府志』[華東⑤]

(13) 山西省晋東南地区『沁州志』[華北②]

(14) 浙江省『杭州府志』[華東⑤]

(15) 陝西省榆林地区『府谷県志』[西北②]

(16) 山東省『招遠県志』[華東②]

(17) 山東省『樂陵県志』[華東①]

(18) 天津市『天津衛志』[華北①], 黑龍江省綏化地区『綏化県志』[東北⑤], 甘肅省武威地区『武威県志』[西北④]

(19) 江蘇省『首都志』[華東③]

(20) 台湾省『基隆県志』[華東⑪]

(21) 江蘇省『瓜州統志』[華東④]

(22) 台湾省『基隆県志』[華東⑪]

(23) 遼寧省鞍山市『海城県志』[東北①]

(24) 広西壮族自治区『來賓県志』[中南⑨]

(25) 浙江省『縉雲県志』[華東⑧]

(26) 福建省『汀州府志』[華東⑬]

(27) 江西省『新建県志』[華東⑪]

(28) 貴州省『荔波県志』[西南①]

(29) 江西省『安遠県志』[華東②]

(30) 浙江省『杭州府志』[華東①]

(31) 広西壮族自治区『來賓県志』[中南⑨]

(32) 山東省『高密県志』[華東②]

(33) 貴州省『八寨県志稿』[西南⑩]

(34) 浙江省『常山県志』[華東⑦]

(35) 中村喬『中国の年中行事』(平凡社選書115) 1988.1

(36) 四川省『巴県志』[西南①]

- (37) 湖北省『長陽県志』[中南②]
- (38) 広西壮族自治区『來賓県志』[中南④]
- (39) 四川省『万県志』[西南⑤]
- (40) 貴州省『余慶県志』[西南⑦]
- (41) 上海市『重輯張堰志』[華東①]
- (42) 貴州省『荔波県志』[西南⑪]
- (43) 四川省『彭水県志』[西南④]
- (44) 浙江省『杭州府志』[華東⑥]
- (45) 雲南省『浪穹県志略』[西南⑫]
- (46) 安徽省『統修桐城県志』[華東⑧]
- (47) 貴州省『黃平県志』[西南⑨]
- (48) 山東省『海陽県志』[華東③]
- (49) 長野県の場合、『長野県史』民俗編が極めて詳細な調査報告をしており、正月茶俗はほぼ県下全域にわたって存在し、その数も226地点を数えることができる。したがって、全国的な平均値を求めるにあたって、他府県と比べて特化している長野県については分母から差し引いて数値を求めた。長野県を除いた全国平均値は4.5、したがって5地点以上の存在を確認できる都府県別が茶俗事例の多い地域ということになる。なお、蒐集資料のなかで、北海道・青森県・岩手県・秋田県・山梨県には事例を検出できなかったが、これらの県で、事例がないということではなく、あくまでも現段階での資料蒐集による結果である。
- (50) 図の作成にあたっては、北海道と沖縄県を表示すると全体が縮小されすぎて見づらくなるため省略した。所見したかぎり北海道に歳時に関する茶俗は存在しなかったが、沖縄県では宜野湾市・平良市・県下域の3例を検出している。
- (51) 『日本民俗地図』。以下、注記しないかぎり、当該の事例はこの資料を典拠としたもので、市町村史類など、この『日本民俗地図』以外の資料を典拠としたものについては各々明示した。
- (52) 『群馬県史』資料編27(民俗3 年中行事 口頭伝承)1980.3
- (53) 長野県以東では、唯一、福島県伊達郡(現:伊達市)保原町で「若水を持って湯を沸かし、串柿と栗とて、三日間お福茶をいただく」(『保原町史』第4巻(民俗)1985.3)という事例が確認できた。なお、近世史料によれば、江戸にも「福茶」を飲んで新年を祝う習俗のあったことが知られるが、今回の分布図には近世以前の事例は反映しなかった。
- (54) 『長野県史』民俗編第3巻2「中信地方 仕事と行事」1989
- (55) 『豊能町史』本文編 1987.11
- (56) 『広島県史』民俗編 1978.1

- (57) 石川県「昔の金沢」(『日本民俗誌集成』第12巻(北陸編2)三一書房 1997. 11
- (58) 前掲注(56)
- (59) 前掲注(56)
- (60) 前掲注(57)
- (61) 京都学園大学「日本文化史」受講生北島理瑛さんのレポートより。
- (62) 『奈良市史』民俗編 1968
- (63) ほかに石川県金沢市で2件(『金沢市史』現代篇下 1969, 前掲注(56)「昔の金沢」), 福岡県久留米市で1件(『久留米市史』第5巻 1986. 7)が確認され, 長野県茅野市豊平南大塩では「福茶には昆布茶をいれて飲む」とされている(『長野県史』民俗編第2巻2「南信地方 仕事と行事」1988)。
- (64) 『新旭町誌』1985. 11
- (65) 京都学園大学「日本文化史」受講生伊藤雄己君のレポートより。
- (66) 『金沢市史』現代篇下 1969
- (67) 立命館大学「日本文化史」受講生霞田洋子さんのレポートによる。
- (68) 前掲注(63)の『長野県史』民俗編
- (69) 下伊那郡浪合村恩田でも「ハガタメのお茶などといい, ハガタメとして黒豆, ゆでて干したり, 干しがきなどを食べる。かきはカキトルといって種が出るほど縁起がよいといわれる。種は小判にみたてて紙に包んで神棚に供えておく」という。前掲注(68)
- (70) 図の作成にあたっては, 北海道と沖縄県を表示すると全体が縮小されすぎて見づらくなるため省略した。北海道に茶俗事例の存在は確認できなかったが, 沖縄県では宜野湾市・平良市の2件を検出している。
- (71) この事例数のうち長野県は27件を占める。これは「正月茶俗」と同様, 『長野県史』民俗編が極めて詳細な報告を記載しているためだが, 今回はさほど数も多くなく, 全国平均を求めようとすれば多少特化するものの, 平均値の計算から長野県の事例数を差し引かなかった。全国平均値は4.2で, 5件以上を有する都府県が茶俗事例の多い地域ということになる。なお, 蔽集資料のなかで, 事例を検出できなかった地域には盆月茶俗が存在しないとは言えないものの, 少なくとも他地域に比べて希薄と言わざるをえない。現段階で茶俗の存在が確認できなかった地域における事例蒐集は今後の課題である。
- (72) 埼玉県さいたま市浦和区大久保領家。以下, 所在地名のみを示したものは『日本民俗地図』を典拠としたものである。
- (73) 『浦和市史』民俗編 1980. 3
- (74) 前掲注(62)
- (75) 『枚方市史』別巻 1995. 3

- (76) 『長久手町史』資料編 4 民俗・言語 1990. 4
- (77) 『岡山県史』第16巻 民俗2 1983. 3
- (78) 『太田市史』通史編 民俗(下巻)1985. 3
- (79) 埼玉県入間郡越生町小杉
- (80) 『西春町史』通史編 1 1983. 11
- (81) 『新修 池田市史』第5巻(民俗編)1998. 3
- (82) 『豊中市史』本編第3巻 1963
- (83) 『奈良県史』第十二巻 民俗(上)名著出版 1986. 10
- (84) 『香芝町史』1976
- (85) 『天理市史』1958
- (86) 『島ヶ原村史』1983. 2
- (87) 大阪府池田市神田。前掲注(81)
- (88) 前掲注(83)
- (89) 前掲注(82)
- (90) 同前注(89)
- (91) 『尼崎市史』第10巻 1974
- (92) 『東成郡誌』1922
- (93) 『高砂市史』曾根編 1964
- (94) 『河内長野市史』第9巻別編1 自然地理・民俗 1983. 3
- (95) 『榛原町史』1959
- (96) 『伊丹市史』第6巻 1970
- (97) 田中久夫『氏神信仰と祖先祭祀』名著出版 1991. 1
- (98) 『箕面市文化財総合調査報告書』I・II
- (99) 前掲注(81)
- (100) 『宝塚の民俗一年中行事・成業を中心として』(「宝塚市文化財調査報告」第9集 1977)
- (101) 中村羊一郎『茶の民俗学』名著出版 1992. 3
- (102) 『新編 香川県叢書』民俗編 1982
- (103) 前掲注(94)
- (104) 前掲注(81)
- (105) 前掲注(74)
- (106) 『大田区史』(資料編)民俗 1983. 8。「ホトケの買物」(十五日の朝)の項。
- (107) 『神奈川県史』各論編5 「民俗」1977. 3
- (108) 京都府亀岡市東本梅町中野北垣内。京都学園大学「日本文化史」受講生 井内昭子さんのレポートによる。長野県下伊那郡南信濃村押出の場合、「三段の棚を作つて上段に位牌をまつる。中段には施餓鬼札や供え物、下段には

- かやを敷いてお茶三個、線香立て、かね、ろうそく立て、花などを置き野菜などの供え物を供える」という(『長野県史』民俗編第2巻(2)「南信地方仕事と行事」1988)
- (109) 『富岡市史』民俗編 1984. 10
 - (110) 前掲注(95)
 - (111) 『下大市の民俗』(西宮市教育委員会『文化財資料』第25号 1982. 11)
 - (112) 前掲注(94)
 - (113) 『新編埼玉県史』別編2 民俗2 1986. 3
 - (114) 『寝屋川市史』第8巻 1991. 5
 - (115) 宇陀郡室生村三本松
 - (116) 『野迫川村史』1974
 - (117) 前掲注(100)
 - (118) 前掲注(81)
 - (119) 吉野郡野迫川村では「墓をいじったりした罰で体に小さな出来物ができるたらホロセというが、そんな時はアマオチヘナナクラチャト(七ヘンオチャトをする)をすれば癒る」といわれている(前掲注(116)『野迫川村史』)。
 - (120) 前掲注(74)
 - (121) 前掲注(68)
 - (122) 前掲注(81)
 - (123) 前掲注(74)
 - (124) 前掲注(83)
 - (125) 『平群村史』1959